

## 質 問 書

2021年9月2日

「東南アジア地域ソーシャルワーカー育成に関する情報収集・確認調査」

(公示日:2021年8月18日/調達管理番号:21a00529)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	5ページ 第1章 企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書 2)	調査対象国調査では入手できる資料が現地語のみである場合や、ヒアリングで現地語通訳を要することも想定されます。翻訳費・通訳費は、別見積りにて計上させていただくことは可能でしょうか。	重点調査対象国であるタイにつきましては、翻訳費用、ワークショップの通訳、発表資料の翻訳費等を現地再委託費に含めていただくようお願い致します。その他の調査対象国につきましては、翻訳費・通訳費を別見積りにて計上いただくようお願い致します。
2	5ページ 第1章 企画競争の手続き 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書 3)	「a)現地再委託費(現地での情報収集および現地ワークショップの開催にあたっての支援・補助業務)」について、情報収集のための資料翻訳費、ワークショップの通訳や発表資料の翻訳費等は当該費目に含まれるでしょうか。	同上
3	16ページ 第3章 特記仕様書案 第5条 調査実施上の留意点 (1)調査の実施方法について 2)	ヒアリング調査およびワークショップ開催のために予定されているタイへの現地渡航は、何人/回を想定されていますでしょうか。	現地渡航につきましては、「業務主任者/援助の動向」及び「重点調査対象国調査」の合計2名、渡航は1回のみを想定しております。
4	16ページ 第3章 特記仕様書案 第5条 調査実施上の留意点 (1)調査の実施方法について 2)	現地でワークショップを開催する場合に、タイ国内遠方からの参加者に対し、日当や交通費等を支給することは想定されておりますでしょうか。	ワークショップ参加者への日当や交通費等の支給は想定しておりません。見積りに含める必要はありません。必要と考えられる場合はプロポーザル内で想定経費の提案をお願いいたします。契約交渉時に確認させていただきます。

5	17ページ 第3章 特記仕様書案 第5条 調査実施上の留意点 (7)現地再委託	「本調査のうち、現地での情報収集、また、現地ワークショップの開催(第6条 調査の内容(1)、(2)及び(4)にあたる業務)」とありますが、「第6条 調査の内容(2)、(3)及び(5)にあたる業務」の誤りでしょうか。	ご指摘の通り、「第6条 調査の内容(2)、(3)及び(5)にあたる業務」の誤りです。申し訳ございません。
6	18ページ 第3章 特記仕様書案 第6条 調査の内容 (3) 1) ②	箇条書き10点目の「ソーシャルワーカー育成における他ドナー・他国の教育機関・専門職団体の動向」は、「ソーシャルワーカー育成における他ドナー・他国の教育機関・専門職団体の支援動向」という意味でしょうか。	お見込みのとおりです。
7	19ページ 第3章 特記仕様書案 第6条 調査の内容 (4) ②	箇条書き1点目「※第6条(2) 1)と同様の内容を想定。」とありますが、「第6条(3) 1)と同様の内容」でしょうか。	ご指摘のとおり、「第6条(3) 1)と同様の内容」です。申し訳ございません。
8	19ページ 第3章 特記仕様書案 第7条 報告書等	作成・提出する報告書1~3は、すべて簡易製本でしょうか。	お見込みのとおりです。
9	22ページ (別紙) 報告書目次案 第3章 3. 2. 2	箇条書き6点目の「ソーシャルワーカー育成における他ドナー・他国の教育機関・専門職団体の動向」は、「ソーシャルワーカー育成における他ドナー・他国の教育機関・専門職団体の支援動向」という意味でしょうか。	お見込みのとおりです。
10	企画競争説明書 p.23 第4章 (2) 2) 業務従事者の構成案	「競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成(及び格付)を提案してください。」とありますが、②の業務を、「国際援助機関」との経験と「我が国におけるソーシャルワーカー育成」経験を持つ2名の人材で分担して担当	特に問題ございません。

		することに問題がありますでしょうか。	
11	その他(契約関連)	2021年9月末に組織変更(合同会社化)を予定しており、ご提案にあたり名義変更の事前申請は必要になりますでしょうか？様式・提出時期があればご教示ください。	正式に組織変更された時点で変更手続きをお願いします。事前申請は必要ございません。

以上